

令和6年8月30日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第2報)

国道225号 かわなべ川辺地区の通行止めについて

令和6年8月30日 7時40分

令和6年8月30日7時40分に、国道225号 かわなべ川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量 200mm に達しました。

令和6年8月30日7時40分より次の区間において事前通行規制（全面通行止め）を行います。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急の外出はお控えください。

【通行止め区間】

- ・国道225号 ひらかわちようはせざこ鹿児島市平川町長谷迫から しもふくもとちょうかげはら鹿児島市下福元町影原
までの間（延長3.8km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 りゅう龍 ひろふみ博文

品質確保課長 おぼた小畑 じゅんいちろう淳一郎

TEL：099-216-3111（代表）

国道225号 異常気象時通行規制区間

